

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 九重町
 本事業の担当部局名 企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2)	
個別事業名	九重町新婚生活支援事業	
実施期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
所要見込額	480千円	補助率： 1/2 （交付金所要額： 240千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>本町では、平成12年度より九重町ブライダルアドバイザーを委嘱し、出会いの場の企画や結婚に関する講演会などを行っている。平成27年度町独自で調査した「結婚、出産・育児、定住、情報の取得に関する意識調査」では「結婚しない、したいと思わない理由」で「家族を養うほどの収入がない」と答えた方が21.4%おり、経済的な支援は必要不可欠である。</p> <p>経済的な支援を望む新婚世帯に対し住居費や引越費用を支援するとともに、引き続き出会いの場の創出を行うことで結婚から子育てまでの支援を目的とする。</p>	
個別事業の内容	<p>1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。</p> <p>【積算根拠】 ・2件（支給見込世帯数）×24万円（補助上限額）×1/2（補助率）=240千円</p> <p>①「平成28年人口動態統計」平成28年九重町年間婚姻件数44件 ②「平成28年人口動態統計」平成28年に結婚生活に入った夫婦共に34歳以下の世帯割合75.9% ③「平成28年国民生活基礎調査」平成28年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下（所得換算約340万円）の世帯の割合60.5% ・①44件×②75.9%×③60.5%=20件 ただし、20件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は2件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。</p>	
	<p>2 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合：100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（婚姻届提出時）における「本事業の認知度」：60% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助金申請時）における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」：70% <参考指標> ・広報の取組「町報 別冊号 まちの事業紹介」にて九重町新婚生活支援事業を掲載 ・「九重町まち・ひと・しごと総合戦略」より KPI:婚姻数100件(平成27年度～平成31年度の5年間)</p>
<p>・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>おおいた出会い応援事業と連携し、町の婚姻数の増加に繋げていく。 具体的には、町内在住の独身者に対し、県主催の婚活イベントの周知及び参加を促すことに努めていく。</p>	
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。</p>	

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局: